

(様式第4号)

第2回上田左岸地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田左岸地域協議会
2 日時	令和7年5月21日 午前10時00分から
3 会場	城南公民館 1階 大ホール
4 出席者	赤堀委員、有川委員、稲垣委員、入江委員、田中委員、西入委員、久松委員 星委員、松田委員、水沢委員、宮坂委員、宮澤委員、安江委員、山岸委員
5 市側出席者	【事務局】平田市民参加・協働推進課長、山崎塩田地域自治センター長、馬場川西地域自治センター長、嶋田城南地域振興政策幹、春原川西地域振興政策幹、遠藤塩田地域振興政策幹、関地域内分権推進担当係長、櫻井地域内分権推進担当係長、滝沢地域内分権推進担当統括幹、城下地域内分権推進担当主査、清水地域内分権推進担当主任、桐山地域内分権推進担当主任
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年5月29日

協議事項等

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 住民自治組織の役割と今後の在り方について

(市民参加・協働推進課長) 昨年、地域協議会へ総合計画の地域まちづくり方針の策定について諮問をさせていただき、令和8年度からの計画に向けて最終作業に入っている。合併20周年の節目に合わせて、地域協議会に対しても昨年6月に「上田地域における地域協議会の設置単位と委員数について」及び「住民自治組織の役割と今後のあり方について」の2件について諮問させていただいた。

「地域協議会の設置単位と委員数について」は、上田右岸・左岸地域協議会より、一つにしていくことが適当であるとのこと意見をいただいた。市ではご意見を踏まえ、今年度に条例改正等の必要な手続きを進める予定。

「住民自治組織の役割と今後の在り方について」は、昨年6月に諮問をさせていただいた後、秋頃に市民の皆様へ、年明けに各自治会長様へのアンケートを実施した。アンケート結果は前回の地域協議会にて共有のとおり。6月・7月は、それぞれの住民自治組織と懇談会を行い、地域課題や運営上の課題等をご確認いただきたい。

住民自治組織は、昨今の人口減少・少子高齢化を受けて単一の自治会では解決困難な地域課題が生じる中、それらの課題を解決するための実動組織として設立が進められてきた。平成27年度に川西まちづくり委員会が立ち上げられ、以降、各地域の住民自治組織が設立されてきた。

住民自治組織は今年で10年目を迎える組織もある。この間、それぞれの組織では地域の実情に応じて自主的・主体的に様々な取り組みが進められてきた。全ての組織が該当するわけではないが、自治会や地区連と住民自治組織の間で地域課題の共有や解決策の検討等が行われず、連携のないまま各組織が独自のまちづくり活動を展開し、事業に携わる方の負担が増えるという課題が一部で見えており、役割の見直しが必要な時期にきていると考える。また、まちづくり活動とは言えないイベント事業を実施している事例もある。

最近の課題として自治会未加入者や退会者が増えており、全市の自治会加入率は令和6年度時点で82.3%、合併直後は加入率91%であったが、20年で約10%下がっている状況。市民の2割が未加入者という背景により様々な問題が生じており、今後のまちづくりの体制を含め検討していかなければならない。今後も人口減少・少子高齢化の傾向は続いていく。これらを踏まえ、住民自治組織の役割について市民目線でご意見をいただきたい。

本日は意見書(素案)に沿って、懇談会における住民自治組織への質問事項を検討いただきたい。

また、自治会側の動向として、今年度より市内25地区自治会連合会から選出される正副会長会において、今後の自治会連合会の在り方について検討を進めている。

市としては、住民自治組織の役割に関する地域協議会からのご意見に加え、自治会連合会から市への提言も想定されるため、双方のご意見を踏まえ、将来のまちづくりや体制の在り方、また市として皆さんへの支援の在り方を総合的に考えていきたい。

(地域別に分かれてグループワーク)

(会長)協議内容について、地域担当職員から説明いただきたい。

【参考】意見書(素案)の意見内容

- ①設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について
- ②地域課題を解決してきた取組や地域との連携事業について
- ③合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について
- ④住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について
- ⑤地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

【城下まちづくり未来会議】

(城南地域振興政策幹)委員の中に住民自治組織の構成員を務める方がいるため、組織について議論を深めた。

①について、積極的に活動が進んでおり、城下消防まつりを中心に地区の防災計画・あいさつ運動・フードドライブを行っている。②については、①の事業がそのまま連携した事業となっている。③については新興住宅地が増えてきており、自治会についての理解がなかなか得られない。若い世代の方が理解を示さず活動に参加しないこともある。コロナ禍により中止した事業について、一度止めてしまったものを復活するのはなかなか難しいという意見もあった。④について、地域課題に関して市職員OBに頼っている部分があることが問題点として挙げられる。⑤について、市の職員にも積極的に関与してもらいたいという意見のほか、市の地域担当職員が就いて10年が経ち、その結果が問われているという意見もあった。

【川辺泉田まちづくり協議会】

(地域内分権推進担当統括幹)①については、まちづくり計画に基づきそれぞれの課題に対応した部会を設けて取り組みをしている。②について、地域活性化事業により自治会をまたいだ課題に対して支援を行っているほか、自治会連合会と川辺泉田まちづくり協議会が参画して取り組んでいる大きな事業として、交通弱者である子どもたちを救済する「みんなの「かわせん交通」」の取組みがある。質問事項は①に集約し、組織の取り組みに対する自己評価や新たな課題はあるか、という内容を中心に懇談を進める。③について、住民自治組織には自治会に関わってきた方も多くいるため、合併前後の変化のほか、川辺・泉田地区は転入者が非

常に多いことを踏まえ、自治会に対する考え方や非加入者が多いことについて、どのような対応を検討されているか、お聞きしたい。④は災害に対する取り組みについて、これまで災害による大きな被害はなかったが、例えば各自治会が管理している防災マップを広域的なものに作り替えることができるか、お聞きしたい。⑤については、市からの交付金や地域担当職員との関わりに加え、かわせん交通に対する支援の充実等について確認する。

【塩田まちづくり協議会】

(塩田地域自治センター長)①について、防災安全部会による塩田地域の防災マップと自治会マニュアルの作成、指定避難所ごとの運営マニュアルの作成に取り組む一方で、防災訓練は行なわれていない状況。8月には防災フェスタが予定されているため、訓練計画をどのように設定されるかお聞きする予定。また、スマートフォンアプリにより塩田地域内のウォーキングコースを閲覧できる取り組みをされているが、利用件数の検証はされているか等をお伺いしたい。②については、自治会と実際に連携してきた事業についてお伺いする予定。③について、コロナ禍が活動に影響を与えたかお聞きしたい。④については、塩田まちづくり協議会として今後想定する業務はあるか、という質問をする。⑤について、交付金、担当職員の配置の他、行政にお願いしたいことについてお伺いする。

【川西まちづくり委員会】

(地域内分権推進担当主任)①から⑤については素案のとおり聴き取りを行うが、懇談会として柔軟な協議をしてみたい。③については、自治会に対してお伺いすべき内容であり、次回の懇談会で聴取した内容を根拠に意見書を作成できるのか、と疑問を呈する意見もあった。また、④・⑤に関して、これまで役割分担や連携についての動きや働きかけはなかったのではないかと、して聴き取りに懸念を示す意見もあった。また、懇談会の形式について、分科会程度の少人数で懇談した方が色々なご意見を引き出せるのではないかと、当日はどのような資料を基に懇談を進めるか、という意見があった。

(会長)今後の進め方について、現段階の状況を説明いただきたい。

(市民参加・協働推進課長) 本日の協議内容を質問事項として整理し、6月または7月の懇談会に出席いただく組織の調整がつき次第、住民自治組織の皆様へ懇談会の出席依頼と合わせて質問事項もご案内させていただきます。

懇談会の進め方については、選出地区以外の組織の取り組みを知る機会にもなるため、一つの会場に各組織が集まり、各々の取り組みや課題について全員で共有できればよい、と考えている。

③に関して、懇談会での聴き取りをどのように意見書へ繋げるのか、という疑問について、住民自治組織の役員に就任されている方は自治会役員を歴任されてきた方が多いことが想定されるため、客観的に自治会の変化を感じていることがあればご回答いただき、さらに課題として感じていることがあれば、住民自治組織としてどのようなことができるだろうか、と繋げることができるかもしれないため質問として挙げている。

当日資料については、本日の協議内容を踏まえて早急に検討してまいる。

(地域内分権推進担当主査) 今後の進め方について、今回の住民自治組織との懇談会及び昨年実施の住民アンケートと自治会長アンケートを踏まえつつ、最終的には自治連が行っている協議の内容も加味して意見書を作成する、ということか。

(市民参加・協働推進課長)自治連が行っている協議の内容は、意見書には反映しない。

(2) その他

4 事務連絡

次回 令和7年度 第3回

日時 令和7年7月17日(木) 午後1時30分から

場所 川西公民館

5 閉会